

JOYO BANK NEWS LETTER

平成 29 年 2 月 2 日

株式会社常陽銀行

「所得税の還付申告相談会」の開催について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、「所得税の還付申告相談会」を開催しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本相談会は、年金をお受け取りの方、住宅を購入・新築・増改築された方等を対象に所得税の還付申告に関する相談を無料で行うものです。常陽産業研究所の委託税理士および関東信越税理士会茨城県支部連合会の派遣税理士が、お客さまのご相談に個別に対応いたします。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお答えする取り組みを展開してまいります。

記

名 称	所得税の還付申告相談会
開催日時	各支店とも開催時間は、9：30～12：00、13：00～15：00 ・本店（くらしと事業の相談センター） 2月3日（金） 6日（月） 8日（水） 10日（金） 13日（月） 15日（水） 17日（金） 20日（月） 22日（水） 24日（金） ・土浦支店 2月21日（火） ・日立支店 2月16日（木） ・下館支店 2月21日（火） ・竜崎支店 2月16日（木） ・ひたちなか支店 2月16日（木） 21日（火） 23日（木） ・研究学園都市支店 2月23日（木） ※支店の詳細は別紙をご参照下さい。
定 員	各会場とも1日あたり10名程度
内 容	常陽産業研究所委託税理士および関東信越税理士会茨城県支部連合会派遣税理士による所得税の還付申告無料相談会
主 催	株式会社 常陽銀行
参 加 費	無料
申込方法	開催店にて電話受付（予約制）

以 上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

【還付申告相談会開催店】7カ店

開催店	開催日	住所	電話番号
本店（くらしと事業の相談センター）	2月 3日(金) 6日(月) 8日(水) 10日(金) 13日(月) 15日(水) 17日(金) 20日(月) 22日(水) 24日(金)	水戸市南町 2-4-46 損保ジャパン 日本興亜水戸第二ビル 2階 (本店向い)	029-300-2843
土浦支店	2月 21日(火)	土浦市中央 2-16-9	029-822-3216
日立支店	2月 16日(木)	日立市助川町 1-9-1	0294-22-3135
下館支店	2月 21日(火)	筑西市丙 370	0296-22-3132
竜崎支店	2月 16日(木)	龍ヶ崎市横町 4209	0297-62-2112
ひたちなか支店	2月 16日(木) 21日(火) 23日(木)	ひたちなか市笹野町 1-8-1	029-273-7117
研究学園都市支店 (常陽つくばビル3階)	2月 23日(木)	つくば市吾妻 1-14-2	029-851-5335